

川崎の差別禁止条例(案)を学ぶ & 師岡康子・講演会

- 11月14日に提案された川崎市の条例は罰金を科する案となっています。川崎市に続き相模原市もヘイトスピーチ禁止を目指して計画しています。そこで私たちは川崎市の条例案の検討学習を通して今後の課題を学んでいきます。

日時：12月22日(日)

18:15 開場 18:30～20:30

会場：ボート相模大野サウスモール3階
ユニコムプラザ セミナールーム2

講師：師岡康子 さん

川崎から「11月14日に提案された」
(案)を学ぶ

参加費：500円(定員108名)

師岡・康子(もろおか・やすこ)さんプロフィール
弁護士。東京弁護士会外国人の権利に関する委員会委員、
大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター客員研究員、
国際人権法学会理事、外国人権法連絡会運営委員。
著作に「ヘイトスピーチとは何か」(岩波新書)、
編著「Q & A ヘイトスピーチ解消法」(現代人文社)など

主催：反差別相模原市民ネットワーク

090-1458-6761(田中)

hansabetsu.sagamihara@gmail.com